



# 沖縄県通院患者 リハビリテーション事業

## ★ 沖縄県通院患者リハビリテーション事業とは

精神科に通院中の方が、協力事業所で仕事の訓練を行うことで、仕事に対する集中力や持久力、人間関係を学び、社会的自立の促進、社会復帰を図ることを目的としています。

## ★ 訓練の時期・期間 ★

- 訓練時間：1日1時間からでも可能です。（1か月20日間まで利用できます。）
- 訓練期間：前期（4～9月）、後期（10月～3月）※募集は前期（12月～2月）、後期（6月～8月）頃  
訓練生として通える期間は通算2年まで（半年ごとに更新）  
無理せず、自分のペースで参加できるように工夫し、いきなり毎日ではなく、慣れるまでは週に1～2回のサイクルで始める等、主治医や担当者（各福祉保健所）に相談することができます。

## ★ 訓練の場所 ★

- 登録された協力事業所で行います。  
訓練場所や仕事内容はご本人の希望を聞きながら決定します。安心して訓練に参加できる事業所を選ぶことが大切です。

- 協力事業所の例  
クリーニング店・コンビニ・農園・園芸・食堂・美容室・カフェレストラン 等

※ 協力事業所とは、精神障害者に対する理解が深く、社会的自立を促進することに熱意を持ち、精神障害者の一般就労など次へのステップに向けた訓練の場を提供していただく事業所のことです。



## ★ 訓練手当 ★

- 訓練生には、沖縄県から1日450円（1か月20日分を限度）の訓練手当が支給されます。
- 協力事業所の事業主に、委託料として1日1,600円（1か月20日分を限度）が支払われます。

## ★ 申し込み方法 ★

申込みには、「通院患者リハビリテーション申込書」「主治医の意見書」等が必要です。  
協力事業所との連絡調整が必要なので、あらかじめ主治医や病院のケースワーカー、保健所などにご相談下さい。

## ★ 問い合わせ・申込み ★

- |          |       |                  |
|----------|-------|------------------|
| ● 北部保健所  | 地域保健班 | TEL：0980-52-2734 |
| ● 中部保健所  | 〃     | TEL：098-938-9700 |
| ● 南部保健所  | 〃     | TEL：098-889-6945 |
| ● 宮古保健所  | 〃     | TEL：0980-72-8447 |
| ● 八重山保健所 | 〃     | TEL：0980-82-3241 |

- ※ 各保健所の「通院患者リハビリテーション事業担当者」までお問い合わせ下さい。
- ※ 那覇市にお住まいの方については、南部保健所あてに申し込んで下さい。

沖縄県 子ども生活福祉部 障害福祉課  
TEL：098-866-2190  
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

